

環境像（案）・基本方針（案）について

1. 基本体系（望ましい環境像、基本方針）の考え方

新たな「府中市環境基本計画（以下、次期計画という。）」の基本体系（望ましい将来像、基本方針）の設定における考え方を以下に示します。

基本体系の考え方	
望ましい環境像	・現行計画では、府中市環境基本条例に掲げられた基本理念に基づき、計画をイメージしやすく計画のキャッチフレーズとなるような「人も自然もいきいきする環境都市・府中」と設定している。次期計画でも、 <u>市のめざすべきゴールを明確にし、イメージ共有を図りやすくするため踏襲し、「府中」というようなフレーズとする。</u>
基本方針	・現行計画では、5つの「基本方針」（水と緑、安全・安心、文化的で快適、低炭素・循環型社会、環境パートナーシップ）を設定しているが、昨今の環境を取り巻く情勢や府中市の環境を踏まえて、基本方針の体系を見直す。
【参考】 基本理念	府中市環境基本条例 第3条 環境の保全は、市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営む上で必要とする良好で快適な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならない。 2 環境の保全は、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちづくりを目的として、全ての者の積極的かつ自主な取組と相互の協力によって行わなければならない。 3 地球環境の保全は、全ての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

2. 基本体系（案）の検討

前述の考え方に基づき、基本体系（望ましい環境像・基本方針）の案を検討しました。

2.1 望ましい環境像、基本方針の検討方針

基本理念を踏まえ、めざすべき望ましい将来の姿、その実現のために必要な基本的な目標が明確となるよう見直します。

望ましい環境像については、基本理念に基づき、また現行計画の環境像である「人も自然もいきいきする環境都市・府中」の思いを継承するものとします。

基本方針は主要課題の整理結果を踏まえた5つの方針としています。5つの基本方針はどれも相互に関わり合い切り離すことができないものであり、統合的な向上によってすべての目標を実現するものとします。

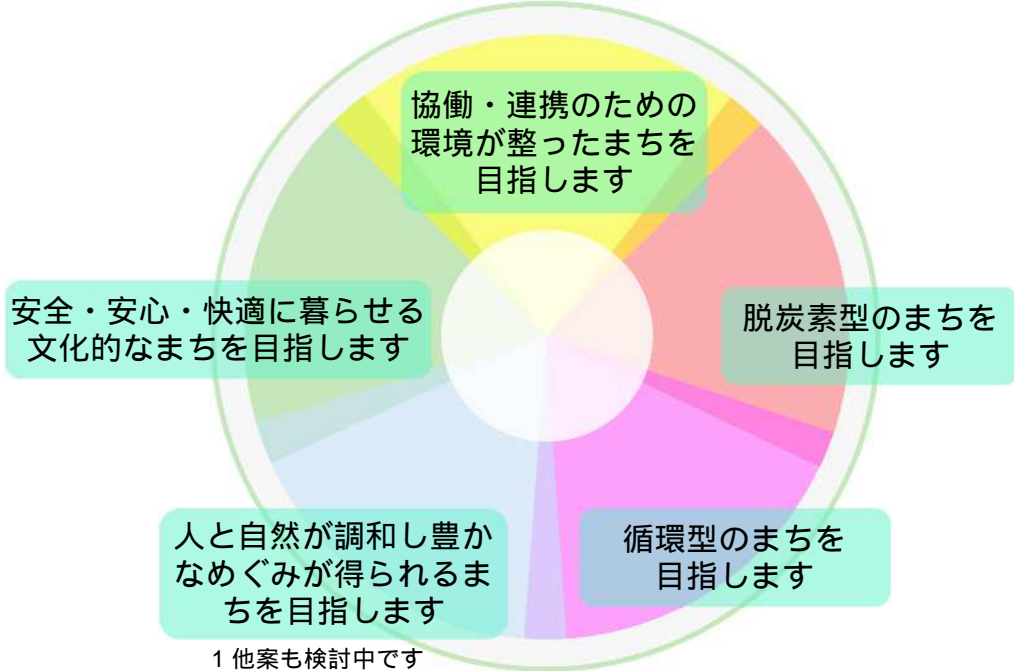
2.2 望ましい環境像、基本方針（案）

基本理念

望ましい環境像（案）

「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」

5つの基本方針（案）



1 代替案 「人と自然が共生するまちを目指します」

1 代替案 「人と自然が調和したまちを目指します」

基本理念・環境像・基本方針のイメージ

2.3 望ましい環境像検討における要素

「地域から地球へ」

世界規模での脱炭素社会の実現に向けた取組を、基礎自治体の府中市から何ができるかを考え、行動していくことが重要だと考えます。ひとりひとりの行動が、ひとつの地域を変えて、地球を変えていく方向性を打ち出すことが必要だと考えます。

「みんなで創る」

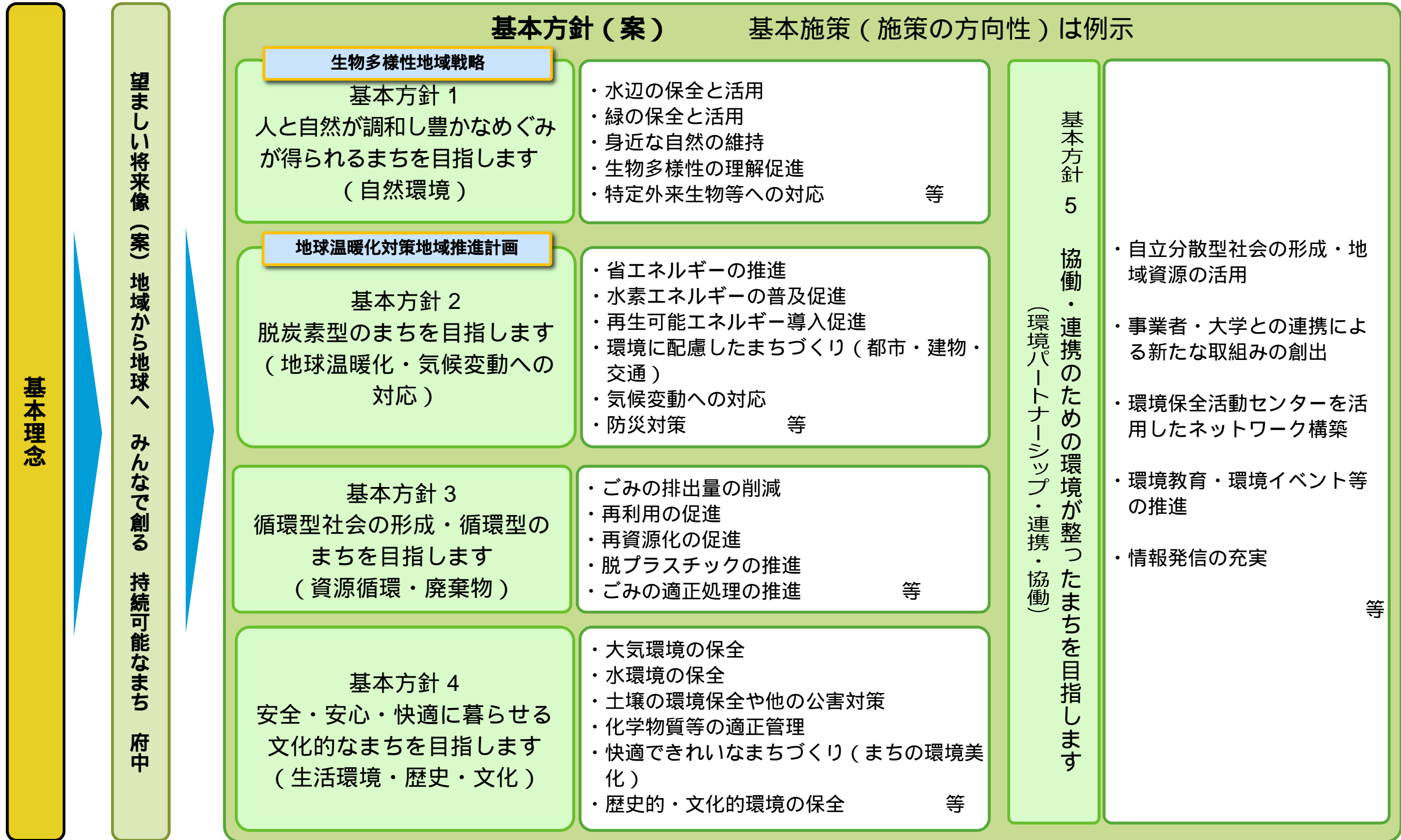
府中市環境保全センターを中心とした、市民、事業者、行政の環境パートナーシップを生かして、協働での課題解決を図ります。また、府中市は大規模事業者や大学が立地し、環境に関する知の集積があることから、連携を深め、その強みを生かしていきます。

「持続可能なまち」

SDGsの基本的な理念である「誰ひとり取り残さない」のもと、経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能なまちを目指します。

都市としての快適さを保ちながら、社会に優しく環境に配慮した、未来につながるまちを様々なパートナーシップで実現していきます。

新計画の基本方針（案）



基本方針 1 の文言は他案もあり

【参考】現行計画の施策体系

